

口座開設にあたってフィデリティ証券からのご案内（重要情報シート）

本書面には、フィデリティ証券の基本情報、取扱商品、商品ラインナップの考え方等を記載しています。
当社に総合取引口座を開設いただく際に、あらかじめご確認ください。

1. 当社の基本情報（当社はお客様に金融商品を販売する者です）

社名	フィデリティ証券株式会社
登録番号	関東財務局（金商）第152号
加入協会	日本証券業協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会
概要を記したウェブサイト	https://www.fidelity.jp/why-fidelity/company/

2. 取扱商品（当社がお客様に提供できる金融商品の種類は次のとおりです）

預金（投資性なし）	○	預金（投資性あり）	×
国内株式	○	外国株式	×
円建債券	×	外貨建債券	×
投資信託	○	ラップ口座	○（※）
REIT・インフラファンド	○	ETF・ETN	○
保険（投資リスクなし）	×	保険（投資リスクあり）	×
その他の上場商品	×	これら以外の商品	×

※フィデリティ証券はラップ口座にかかる投資一任契約締結の代理業務を、フィデリティ投信株式会社からの委託を受けて提供いたします。

3. 商品ラインナップの考え方（商品選定のコンセプトや留意点は次の通りです）

当社はお客様の生涯型資産運用にお応えし、誠実なパートナーであり続けることを目指す世界有数の独立系資産運用グループの一員として「顧客第一主義」を貫いて業務を行っております。

お客様の生涯にわたる資産形成のパートナーであり続けるため、お客様のライフステージにより変化する様々なニーズにお応えできるよう、また、お客様のライフプラン等を踏まえた資産運用のビジョンを理解し、お客様の知識や経験、リスク許容度等を踏まえた商品・サービスをご案内できるように商品ラインナップの拡充に努めています。

投資信託の選定にあたっては、当社の系列会社の商品にとらわれることなく、幅広い候補の中から独自の選定基準を定めており、評価機関の調査・分析結果を加味し一定以上の評価がなされているものを中心に透明性の高いプロセスを経たうえで採用を決定しています。

その他取扱商品においては、シンプルで分かりやすい手数料設定を行ない、手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかをご理解いただくよう常に検討し、お客様との対話を通じて最適な商品・サービスの提供を行なうよう努めています。

4. 苦情・相談窓口

当社お客様相談窓口	0120-140-460
加入協会共通の相談窓口 特定非営利活動法人 証券・金融あっせん相談センター	0120-64-5005
金融庁金融サービス利用者相談窓口	0120-140-460

各窓口の詳細は契約締結前交付書面に記載しています。